

令和6年度 第1回苫小牧市民文化芸術審議会 会議概要

日 時：令和6年7月30日（火）13：30～14：40
会 場：苫小牧市役所9階 第1委員会室

出席委員：居島委員、川山委員、坂井委員、佐竹委員、中川委員、
中田委員、松原委員、南(正)委員、宮川委員 計9名

欠席委員：南(史)委員 計1名

事務局：山本副市長、園田教育部長
生涯学習課 河本課長、斉藤課長補佐、小林主査

-
- 1 開会 （進行）河本課長
 - 2 委嘱状交付（山本副市長から交付）
 - 3 山本副市長挨拶
 - 4 委員・事務局員自己紹介
 - 5 会長・副会長選出（会長：坂井委員、副会長：松原委員）
 - 6 会長・副会長挨拶
 - 7 審議会の活動状況について（河本課長から説明）
 - 8 議事 （進行）坂井会長

(1) 令和6年度苫小牧市民文化芸術振興助成事業の追加申請について

市民文化芸術振興助成事業の概要と令和6年度助成事業の追加分として申請のあった3件について、事務局より説明。

<主な質疑>

会 長：助成金追加申請一覧表の3つですね。輝く子供たちのためのコンサート・ワークショップ、邦楽アンサンブル、MUSIC CIRCUS ということで、輝く子供たちは以前にも助成対象となっていますね。あとの2つは新規です。それではひとつずついきましょうか。まず1番の輝く子供たちのためのワークショップ・コンサート、これについてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

委 員：長くやっている事業ですよ。ワークショップをやるということが補助金の対象となる取組みになるのかなと思いますけど。

会 長：そうですね。ワークショップをやるということで。今回はチェロと合唱とパーカッションをやるようですね。

委 員：いい事業だと思いますけどね。

委 員：一昨年もやっていますけど、そのときのワークショップの参加者っ

てどれくらいか事務局でわかりますか。

事務局：手持ちの資料がなく、詳細はお答えできません。

委員：わたしもそれを聞きたいんですけどね、チェロのワークショップをして一体どれくらい集まるのか、合唱のワークショップなんかはある程度人数がいらないとならないんじゃないかな。パーカッションにも非常に独特な種類が多い分野であると思うんだけど、これまでこうやって補助を受けてきたということはそれなりの実績があつてというふうに事前に資料を見ていたんですけど、チェロをやってる人がそんなにたくさん居てワークショップに参加するのかなって思ったんですけどよね。で、参加予定人数が24名ってことで、チェロが何人、合唱が何人ってきつと目安があるんだろうなと思いました。

委員：多分、自分のところのピアノ教室の人数を目安にしてるんじゃないかなと思いますね。チェロがワークショップに入っているのは不思議に思っていました。だから前回どんな内容のワークショップだったのかなってわかればと思ったんですけどよね。

委員：去年も補助金出してるんですけどよね。

委員：一昨年ですね。令和4年。

事務局：去年は、コンサート会場が押さえられなかったということで、ワークショップのみで和楽器の体験を開催されたと伺っております。

会長：ほかにご意見ございますか。

委員：金額的には問題ないと思います。会場費も謝礼もよくある金額かなと。ワークショップの参加料はそんなに取るのかって思いますけど、この予算書は常識のなかでやっていただいているのかなとっています。ワークショップの中身は気になりますけど。

事務局：内定となれば、交付申請の際に詳細を確認したいと思います。

会長：では、1番については内定ということでもいいですか。

委員一同：はい。

会長：それでは次、2番の邦楽アンサンブル舞里音です。場所は三星本店ハスカップホールで入場料は無料。助成の申請は初めてですけど、このグループはいろんなところでやっていますよね。

委員：アウトリーチなんかもやっていますよね。見たことがあります。アートフェスや市民文化祭も出てるし、合唱団と共演したり、たくさんの活動をされていますよね。老人ホームとかに行ったりとかもありますし。これが初めて出てきたというのが不思議ですね。

委員：舞里音は今言われたような活動をずっとされていて、こういった演奏会を年に1回か2回必ずされてるんです。要綱第3条の「申請者の年間活動運営事業」にあたるんじゃないかってことは思ってて。ただ15周年ってことで、周年事業はいいよって話も以前ありまし

たよね。「15周年記念」とかって入れてやったらどうなのかなって。このあと言おうと思ってたんですけど、今後交付要綱の変更を検討しようと思っています。今までいた委員の皆さんはよくご存じだと思いますけど、いろんなどこで中身がわかんないところだったり、うやむやなところがあったり、はっきりできるかわかんないですけど、審議をして決めていったらどうだろうって今年中にやろうかなって思っています。そのなかで周年事業だけにするのかとか、年間活動はどうするのかとか考えないといけないと思っていますけど、現時点では周年事業だけとなっていますから、事務局の方から必ずポスターとかに15周年記念とかって入れるように言ってもらわないとこれはOK出せないのかなっていうふうに思ってます。

会 長：今の件は事務局からお話してもらってるんですよね。

事務局：しています。今回内定となれば改めて伝えたいと思います。

会 長：他にご意見ございますか。

委 員：わたしの理解が追いついていないところもありますけど、この要綱の助成しない要件の「年間活動運営事業」、これってこの前の申請の輝く子供たちのコンサート実行委員会が毎年やられてはいますよね。これはこのなかに含まれないんですか。毎年の年間活動に入るのかなっていうふうにも受け止められるんですけど、その辺ってどういう違いあるんでしょうか。

委 員：受け止められますね。この主催者はピアノ教室の先生なんですよね。教室の演奏会だったらそれはアウトでしょうね。今回は子供たちを集めてチェロとか合唱もやるよってことで、今までワークショップをやるっていうのがいい評価なので認めたのはたしかなんです。そうすると、やっぱり認めざるを得ないって言い方をしたら横柄かもしれないですけど、これからまた決めないといけないこともあるので、そのお題目として挙げる必要はあるのかなというふうに思っていますけど。あくまでも自分たちの活動っていうのは、吹奏楽でいうと定期演奏会、合唱もそうですね。お稽古事の発表会とかそういうものはちょっと難しいという考えなんですよ。

委 員：私個人的には、この前の輝く子供たちのコンサートって、今後見込まれる効果のところいろいろ書かれていて、将来もこういうコンサートをやりたいっていうような夢も書かれていて、審議会委員が機械的に判断するのではなくて、こういうところも含めて総合的に評価をされる場なのかなって思っております。そういう意味では、わたしは全然、ルールがどれだけ厳しいかっていうところを確認したかっただけなんですけど、個人的にはどちらもやっていいのかなというふうに思っております。

会 長：その辺りはいつも話題にあがっていました。

委 員：そうなんですね。

会 長：2番については15周年ということもありますし、1番と2番についてはそれぞれ内定ということにします。次、3番ですね。MUSIC CIRCUS in TOMAKOMAIで、助成額が49万円です。出演者も全て決まってるわけではないようですね。有名な方もいらっしゃるようですが、入場料はなしということですね。

事務局：補足させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

会 長：お願いします。

事務局：入場料についてですが、リストバンドをチケットとして1500円で販売して入場者につけてもらうという話がありまして、その場合は入場料収入として見ることになります。

会 長：物販ではなくて入場料ということでもいいんですよ。あくまでもチケットとしてのリストバンドということ。

事務局：その通りです。ですので、入場料収入とチケット制作代が予算書に計上されることになります。

委 員：そこが大きなポイントになるかと思えますね。

委 員：入場料取るってことは助成額下がりますよね。

事務局：1500円でとなれば、助成額が今は49万となっていますが、27万円くらいになります。

委 員：前に似たようなやつやって、それを参考にしてるのかなと思うんですけど、事務局から説明してもらっていいですか。

事務局：昨年、文化会館でTOMAKOMAI Collectionとして、市内で活動するアーティストやダンサーのステージを開催され、要望計画書3ページの「その他・特記事項」に類似業として記載されています。

委 員：だからそれを今回参考にしてるってことですよ、謝礼とか印刷費とかいろいろありますけど。で、動画を作りたいってありますよね。前回は作ってたと思うんだけど。

事務局：動画につきましては、開催当日ステージ上の演出で使用するものと伺っております。

委 員：ちょっと委員の皆さんに見ていただきたいんですけど、予算の中の出演料、作曲料、デザイン料、宣伝・印刷費。こうやって金額出ますね、この金額って他の申請者が申請されたらいろんな金額で出てくるんです。ですから、定まってないのはたしかなんです。で、審議会の中で今まで侃々諤々出てきてたのは、これを高く見るのか、安くいいよねと見るのか。この金額でどうやって出てきたんだろうって。もっと具体的に言うと、チラシを何万枚も作って、それどうするのって聞いたら新聞折り込みに入れるんですって。あれ結

構お金かかるんですよね。そういうことをやりますっていうのも出させてるんですけど、この金額ってあるようでないようだって思っていますので、皆さんの方でもちょっと考えていただいて意見とかを出していただいた方がいいかなと思います。作曲料もわざわざ会場 BGM 作らないといけないのと思いますね。

委員：この新井田さんってどういう方なのかな。なんか写真をやられていてフォトコンクールでも入賞されているようで。予算書を見ると、手伝いの方とかの謝礼もないようですし、これだけのものをやるのにこの人 1 人でやるのか、それかグループがいるのか、支援団体がいるのか、その辺がよくわかんないんですよね。

委員：噂によると出演アーティストの舜将さんがメインでやってるみたいですよ。

委員：参考までになんですけど、この舜将さんっていう方は先週山なみ学級に来られました。あおば学級、それからトピリカ学級にも行ってるはずですよ。で、不登校の子供たちに来てほしい、ここにも書いてあるんですけど支援を必要としている子供たちということで。それが実現するかどうかわからないんですけど。先週山なみ学級に来られたときも、子供たち相手にお話しをして、歌を聴かせて。8月の頭に市役所でやるんでおいでって、子供たちに全部声かけてるはずですよ。子供たちが行くかどうかわかんないんですけど、そこはあくまでも自由なので。随分、思い入れが強いようですね。CD も出されていて、だからこの作曲料とかもしかしたら舜将さんに払われるのかなって思いますけど。

委員：MUSIC CIRCUS って同じ名前でイオンで観覧無料イベントをやってますね。それとの違いは何なのかなってところを見てみましたけど。

委員：同じなんでしょうね。

会長：ちょっと整理しますね。入場料収入があったとして、助成額が 27 万くらいという予想ですね。それは入場予定者数 300 人ってことで。

事務局：今回の入場予定者数は 295 人となっています。要綱で定員の 6 割を目指すということになってまして、アイビープラザを使用すると 216 名ですのでそこはクリアしています。

会長：ご意見ございますか。CD 売ったりとかしないですよ、物販とか。

事務局：そこは、今回内定となった際には交付申請の時に伝えていきます。

委員：歌手が自分をアピールするためっていう感じもあるんだけど、ひとつ救いがあるとすれば、この支援が必要な子供たちにも出演してもらって、こういうところも募集してやっていくよということで。これがなかったら興行なんじゃないかなって感じもしますけど。

委員：そうですね、前回興行でしよって判断したのあったじゃないですか。

そんなふうになっちゃいますよね。

委員：もう活動してるんですよね、山なみ行ったり、いろんなどころに行ったり。

委員：文化会館で毎年2月か3月にやっている障がい者関係の演奏会とかあって、これは審議会でも非常に良いつて評価されていて、それと同じ考えでやっていただいた方がいいんじゃないですかね。

委員：そうですね。

委員：中身はもう1回確認してもらってにはなりますけど。ほんとに入場料取るのとか。

事務局：出演者などまだ決まっていないところもありますので、確認していきたいと思います。

会長：特に入場料のところはきちんと確認していただいて。あと物販はしないというところですね。あとこれについてご意見ございますか。なければ内定ということできたいと思います。

※助成事業追加申請3件を内定とすることで了承を得る。

(2) 苫小牧市民文化芸術振興助成金交付要綱の見直しについて

苫小牧市民文化芸術振興助成金交付要綱の見直しについて、事務局から説明。

<主な質疑>

会長：ただいま事務局より説明していただきましたけど、何か質問・ご意見あればお願いします。特になければ、検討委員会を設置ということでもよろしいですか。

委員一同：異議なし

会長：それでは、「検討委員会は審議会委員のうちから、会長が指名する者で組織する」と検討委員会設置要綱第3条にありますので、松原副会長、中川委員、中田委員の3名を指名したいと思います。よろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

会長：では、(2) 苫小牧市民文化芸術振興助成金交付要綱の見直しについては、原案通りということで進めます。なお、助成金交付要綱検討委員会に選出された委員におかれましては、本審議会終了後に引き続き検討委員会を開催いたしますので、ご出席の程よろしくお願いいたします。

※苫小牧市民文化芸術振興助成金交付要綱の見直しについて承認を得る。

3 その他

<質疑応答>

会 長：全体を通して、何かございますか。もしなければ今日初めて来られた方もいらっしゃると思いますので、一言いただければと思います。

委 員：苦小牧での勤務がほとんどないので、こういう組織があつてこういうふう運営されているんだなと大変勉強になりました。少しでも力になれるように頑張っていきたいなと改めて思いました。

委 員：申請されている皆さんは目的を持っている方が多いなと思つていまして、我々はそこを的確に審議していく場だと思うので、可能な限り申請者側の立場に寄り添いながらできればなと思います。

委 員：苦小牧の文化芸術は低いつて言われていますけど、このような助成金があつて活発になっていったらいいなと思います。この制度があることは市民にとつても心強いと思います。

委 員：申請される方は熱心な方、思いの強い方だとは思いますが、よく見るメンツで真新しいものはないなというのが率直な感想です。これが文化芸術の振興になるのかマンネリ化を助長しないのか厳しく見ていければと思います。

委 員：皆さんおっしゃる通りで、申請者の中にも補助金もらえるなら出すだけ出してみようっていうような方たちも実はいるんです。なので、今後の方向性とかこの補助金がなくても将来できますかっていうのを見ていこうっていう経過があつて、申請者にもその辺をしっかりと頭に入れていただいて申請してもらえればありがたいなっていうのが今の僕たちの気持ちなんです。それを見込んで皆さんで審議していければと思いますのでよろしくお願いします。

9 閉会 14時40分